

夏季休業期間の新型コロナウイルス感染症対策について

～第5波を乗り切るために～

令和3年8月5日
山口県立大学長 加登田恵子

新型コロナウイルス感染症については、再び全国的に感染が急増し、現在国において、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・大阪府・沖縄県に緊急事態宣言が発出され、北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県にまん延防止等重点措置が実施されています。また、山口県においても新規感染者が急増しており、感染の第5波に入ったとされています。一方、新型コロナワクチンについては、接種が徐々に進んでいます、「接種していれば感染しない」わけではありませんので、接種後も感染症対策を継続することが必要です。このような状況を踏まえ、これから夏季休業期間に入るにあたり、今後の感染症対策に係る注意喚起を行います。

学生の皆さんは、今まで通り、体調管理に努める、感染リスクの高まる行動を控えるなど、今できる限られたことを徹底することが重要です。自らの感染に気をつけることは、家族、そして仲間を守ることにもなります。特に、若い人の症状は軽いから罹っても怖くないという考えは危険です。自分に症状が出なくても、家族は仲間うつす可能性があるからです。「感染しないよう自分の身を守る」とともに「周囲に感染させないよう配慮する」行動をとるよう、最大限の注意をはらい感染症対策に取り組んでください。

1. 感染予防対策の徹底について

- 毎日継続して体調管理(体温測定・体調確認)を実施し、別添の健康記録票に記録してください。
- 発熱や風邪の症状が認められる場合は、外出を避け、無理せず自宅で静養するとともに、チューターまたは保健室に連絡してください。
- マスクの着用、こまめな手洗い、身体的距離の確保といった基本的感染防止を徹底してください。
- 3密(密閉、密集、密接)の回避を徹底してください。
- 感染リスクが高まる場面(普段同居している者以外の者との飲食を伴う懇親会やマスクなしでの会話、狭い空間での寝泊まりなど)の回避を徹底してください。特に、普段会わない人や大人数・長時間での会食は強く自粛をお願いします。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、量カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の中車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



2. 県をまたぐ移動についての注意

○緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象区域（※）への移動については、就職活動などやむを得ないものを除き、強く自粛をお願いします。

※上記の対象区域以外に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令された場合はその区域を含む。以下同じ。

○やむを得ず、対象区域に移動した場合は、帰県後2週間は特に体調管理に努めるとともに、体調が優れないときは外出せず休養してください。

○帰省等による県をまたぐ移動は、移動先の地域の感染拡大の状況や自治体の発する情報に留意して、慎重に判断するとともに、移動する場合には、万全の感染防止対策を講じてください。

○対象区域のみに限らず、県外に移動する必要がある場合には、いつ、どこに立ち寄ったかといった行動履歴を別添の行動記録票に記録しておいてください。風邪の症状や発熱等が認められる場合は、無理をして外出せず自宅で休養するとともに、必ずチューターまたは保健室に連絡してください。

3. 接触確認アプリの活用推奨

夏季休業期間中は、普段会わない人等との接触が増える可能性が高くなります。スマホを利用している人は、「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」の活用を推奨します。接触確認アプリは、互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受けることができます。また、利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。詳しくは、下記を参照してください。

厚生労働省：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

4. ワクチン接種について

全国の自治体や職域でのワクチン接種の取り組みが進んでいます。冒頭でふれたとおり、ワクチンを接種していれば感染しないわけではありませんので、接種済または接種予定の人は、接種後も気を緩めずに感染症対策を継続してください。また副反応についてもあらかじめ調べて、各自対応するようにお願いします。なお、ワクチン接種はあくまで個人の希望で行うものですので、本学における大学活動に対して、ワクチン接種を義務化したり、接種しない人が不利益を受けるものではありません。

5. 相談先

○授業等に関する相談（平日 8:40～17:10）

集中講義に関することや、後期からの授業等に関して不安がある場合は、教務部門に相談してください。

教育研究支援部 教務部門（電話）083-929-6506

○体調管理に関する相談（平日 8:40～17:10）

風邪の症状や発熱等が認められる場合や、もしも、新型コロナウイルス感染症に罹患したり濃厚接触者に該当した場合には、必ずチューターまたは保健室に連絡してください。

健康サポートセンター 保健室（電話）083-929-6512

○心の健康に関する相談（平日 8:40～17:10）

新型コロナウイルス感染症に関する不安や、その他の大学生活に関する不安や問題がある場合は、学生相談室に相談してください。

健康サポートセンター 学生相談室（電話）083-929-6511

○就職活動やインターンシップ等に関する相談

就職に関することで困ったことや不安・悩みがあればキャリアサポートセンターに相談してください。

キャリアサポートセンター （電話） 083-929-6501

○課外活動やアルバイト等に関する相談（平日 8:40～17:10）

課外活動（サークル活動）やアルバイト等に関して困ったことがある場合は、学生支援部門に相談してください。

学生部 学生支援部門 （電話） 083-929-6507

○その他全般的な相談

大学生活に関するさまざまな悩み事がありましたら、各チューターに相談してください。